

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-143768

(P2010-143768A)

(43) 公開日 平成22年7月1日(2010.7.1)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
B 65 H 16/06 C 09 J 7/02	B 65 H 16/06 C 09 J 7/02	Z Z
(2006.01) (2006.01)		3 F 052 4 J 004

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 公開請求 (全 3 頁)

(21) 出願番号	特願2010-44679 (P2010-44679)	(71) 出願人	507162821 丹羽 高裕 埼玉県さいたま市南区根岸3丁目27番地 3号601
(22) 出願日	平成22年2月9日 (2010.2.9)	(72) 発明者	丹羽 高裕 埼玉県さいたま市南区根岸3丁目27番地 3号601
		F ターム (参考)	3F052 AA03 BA07 BA14 DA15 4J004 AB01 CA02 CB03 CC02 DA00 EA01 EA07 FA06

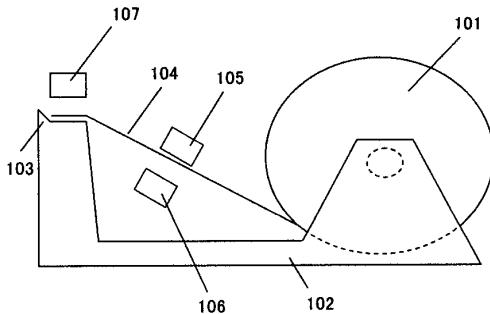
(54) 【発明の名称】テープ台

(57) 【要約】

【課題】従来のテープ台ではテープの末端は折りたたまれることはない。末端が折りたたまれていなく、全面を対象物に粘着させるため、剥がす場合には取掛かり部が存在せず容易に剥がすことはできない。また、貼り付ける場合も手に粘着面を一度触れるため、皮膚へも負荷をかけることとなっている。本発明はこの課題を解消するものである。

【解決の手段】テープ台のテープ切断時にテープの末端を留め置きする箇所を2箇所に設置する。この箇所は可動し、テープ粘着面を中に末端部を折りたたむ。折りたたみが完了後、折りたたみ部を引き出すことで粘着面を持つことなくテープを扱うことが可能となる。また、この折りたたみ部分を剥がす場合の取掛かり部として利用することで簡単に剥がすことが可能となる。

【選択図】図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

セロハンテープの末端を折り返す機能を持ったテープ台。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、折り込む操作を実施することでテープ粘着面に触れることなく、テープの末端を折り返すことができる。

【発明が解決しようとする課題】**【0002】**

従来のテープ台ではテープの末端は折りたたまれることはない。末端が折りたたまれていなく、全面を対象物に粘着させるため、剥がす場合には取掛かり部が存在せず容易に剥がすことはできない。また、貼り付ける場合も手に粘着面を一度触れるため、皮膚へも負荷をかけることとなっている。本発明はこの課題を解消するものである。

【課題を解決するための手段】**【0003】**

テープ台のテープ切断時にテープの末端を留め置きする箇所を2箇所に設置する。この箇所は可動し、テープ粘着面を中に末端部を折りたたむ。折りたたみが完了後、折りたたみ部を引き出すことで粘着面を持つことなくテープを扱うことが可能となる。また、この折りたたみ部分を剥がす場合の取掛かり部として利用することで簡単に剥がすことが可能となる。

【発明の効果】**【0004】**

従来のテープのみで使用可能であり、従来のテープ台と同等の使用方法で簡単に剥がすことができる。また、直接粘着面と触れないことで肌をいためることがなくなる。

【発明を実施するための最良の形態】**【0005】**

テープの仮置きをする面を2箇所持ち、その一方、または両方を可動させることでテープの粘着面を接合することができる。

【実施例 1】**【0006】**

図1は、テープを使用する前の状態の図である。

図2は、テープの仮置きをし、テープを105、107にて押された状態の図である。

図3は、テープを押された105、106を可動させている状態の図である。

図4は、105、107によってテープが折りたたまれた状態の図である。

図5は、105、107にてテープを押されたままテープの仮置き場所である106をテープから離した後の図である。

図6は、テープの使用準備ができた状態の図である。

【0007】

通常使用時は107のテープの押さえは、テープの動線にないことが望ましい。折りたたみ操作時にテープの動線上にセットされるほうが使い勝手が良いと考えられる。

折りたたみ操作をすることによって、105、106によって、テープが仮置きの場所に固定される。

この仮置きをしている105、106が角度をつけて移動することによって、テープを折り返す。

そして、テープの押さえである105、107によって完全に折りたたむと同時にテープの仮置きの場所である106からテープをスムーズに剥離させる時に押さえとして機能する。

これによって、テープに折りたたみ部分が作成でき、そこを持つことで、テープの粘着面に指を触れることなくテープを扱えるため、指への負担軽減、また綺麗に扱うことが可能

10

20

30

40

50

となる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明の一実施形態を示した断面図である。(実施例1)

【図2】本発明の一実施形態を示した断面図である。(実施例1)

【図3】本発明の一実施形態を示した断面図である。(実施例1)

【図4】本発明の一実施形態を示した断面図である。(実施例1)

【図5】本発明の一実施形態を示した断面図である。(実施例1)

【図6】本発明の一実施形態を示した断面図である。(実施例1)

【符号の説明】

【0009】

101 テープホルダー、及びテープ

102 テープ台

103 カッター

104 テープ

105 テープの仮置きの押さえ

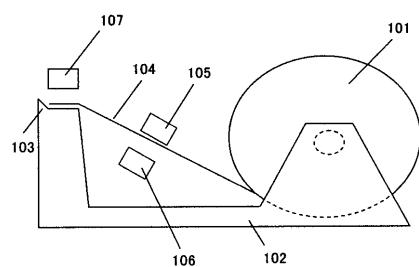
106 テープの仮置きのための場所

107 テープの仮置きの押さえ

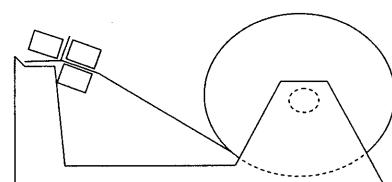
201 折り返されたテープ

10

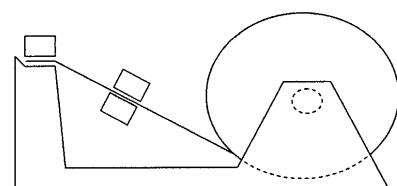
【図1】



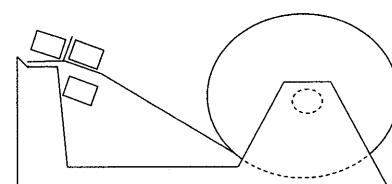
【図4】



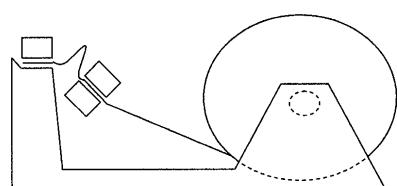
【図2】



【図5】



【図3】



【図6】

